11 月定例月議会における議案に対する意見募集

No.2　市制施行 130 周年記念こども施策啓発イベント事業業務委託費（債務負担行為）

令和９年度に迎える市制施行 130 周年を契機として、こども計画の基本理念である「こどもと子育てにやさしいまち四日市」の実現に向け、こども未来部が実施するこども・子育て関連施策を集約した体験型イベントを開催します。

本イベントを通じて、市が実施する様々な事業や支援制度を横断的に周知し、参加者がこれまで知らなかった施策やサービスに触れる機会を創出することで、こども施策の認知向上及び利用促進を図ろうとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

１　内容

（１）こども施策啓発イベントの開催

日時：令和９年９月 23 日（祝）

会場：四日市ドーム

対象：主に市内在住のこども及びその保護者

（２）こども・子育て施策の周知啓発

こども未来部が実施する各種事業を集約し、来場者が体験しながら施策を知ることができる場を創出する。

（例）「こどもまんなか社会」の実現に向けた機運醸成、子育て支援センター、こどもの居場所づくり、パンダひろば（親子の仲間づくり）、こどもの権利の周知・啓発等

（３）集客企画（来場のきっかけづくりとして）

プロポーザル方式により事業者の選定を行い、内容や出演者等を決定する。

（想定内容）

・著名人等によるステージ企画の実施

・こども向け遊具の設置

・飲食ブース（キッチンカーの出店）　等

２　債務負担行為（追加）

限度額　10500 千円

期　間　令和８年度から令和９年度まで